

令和 7 年

郡山市教育委員会

11月定例会議事録

## 令和7年 郡山市教育委員会 11月定例会議事録

日 時 令和7年11月20日（木）午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）

出席委員 教育長 早崎保夫 教育長 藤田浩志  
職務代理者

委 員 阿部亜巳 委 員 田中里香

委 員 見越大樹 委 員 佐々木貞子

出席者 教育総務部長 渡部洋之  
学校教育部長 二瓶元嘉  
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 宗形直美  
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊藤克也  
生涯学習課長 吉成和弘  
中央公民館長 片平力也  
中央図書館長 若穂団豊  
美術館館長 永山多貴子  
学校教育推進課長 佐藤崇史  
教育研修センター所長 吉田圭輔  
総合教育支援センター所長 石井研也  
文化振興課長 橋本徹  
学校管理課主幹兼管理主事 宮城裕樹  
教育総務部総務課長補佐 鹿俣洋  
学校教育部学校管理課長補佐 阿部義登  
教育総務部総務課総務管理係長 安彦直人

書 記 鈴木基裕

## 会議次第

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議事

議案第34号 令和7年度12月補正予算について

議案第35号 郡山市語学指導等を行う外国人の給与及び費用弁償に関する条例等  
の一部改正について

議案第36号 郡山市文化財保護審議会への諮問について

5 その他

(1) 令和8年度学校用務員業務委託について

(2) 和解及び損害賠償の額を定めることについて

(3) 令和7年度9月(上半期)不登校調査結果報告について

6 閉会

教育長 本日は、傍聴人はおられません。

只今から、郡山市教育委員会令和7年11月定例会を開会いたします。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

はじめに、令和7年10月定例会の議事録の承認についてですが、何か  
御意見はございますか。

(なし)

教育長 それでは、これより採決いたします。

令和7年10月定例会の議事録については、配付のとおり決定すること  
に御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 御異議なしと認め、そのように決しました。

教育長報告として、私から3点報告させていただきます。

1点目は、学校訪問についてです。三和小学校、富田東小学校、熱海  
中学校、富田中学校を訪問しました。4校とも、各学校の実態に応じた  
教育が実践されていました。校長先生のビジョン、学校経営方針が非常  
に明確であり、それが先生方に行き渡っており、どの授業でも校長先生

の学校経営方針に則った質の高い授業が実践されていました。

2点目は、域内市町村教育委員会教育長会議についてです。県中教育事務所が教育施策の現段階での進捗状況について、主に報告をされたところです。特徴的だったことは2点ありました。1点目は今年度の教職員の人事異動方針について示されたこと、2点目は昨年度と大きく変わった県立高等学校の入試における出願手続についてです。私立高校では既に行われておりますが、県立高校においても、今年度の3年生からウェブ出願となります。中学校ですと、公立高校の出願については、教員が願書をいただきに行き、希望校ごとに生徒に配布します。一部の学校では願書をコピーしています。まずは、生徒に下書きを練習させ、それから願書に鉛筆で下書きをさせ、先生方が一つ一つ間違いがないかどうかチェックをし、それからペン書きをします。写真を貼った後に収入証紙を学校で買ってきます。その後、先生方が各高等学校に出願に行き、提出をしていました。ウェブ出願ということになりますので、学校現場の負担は一定程度削減されると期待しているところです。

3点目は、第3回郡山市立学校長会議についてです。私から校長先生方に教育長に就任し約5ヶ月が経過したため、その間の所感について簡単に話をしました。また、校長先生方、教頭先生方に時間をかけて話したのが、質の高い教育についてです。質の高い教育は、SDGs17のゴールの中の4番目に「質の高い教育をみんなに」という形で示されており、文部科学省でも質の高い公教育の再生を目指しております。私としても各学校現場で質の高い教育、要するに授業の現状に満足することなく少しでも質の高い授業を子どもたちに提供してくださいと伝えました。質の高い教育が子どもたちの未来を明るいものにし、子どもたちの未来が明るいものとなれば、郡山市の未来を支えることになるという話を校長先生方にしました。音楽の楽を使用した楽都こおりやまは市民に根付いていますので、それにあやかり、教育委員会、学校現場としては、子どもたちが郡山で学んでよかった、保護者の皆様が郡山で子どもたちを学ばせてよかった、あるいは大人も質の高い教育を受けられるそういった都市である学都こおりやまを目指していきたいという話を校長先生方にしました。我々教育委員会も質の高い教育行政を目指すことを幹部職員に話し、共通認識としたところです。

以上3点について、教育長の報告とさせていただきます

教 育 長

続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第34号「令和7年度12月補正予算について」、議案第35号「郡山市語学指導等を行う

外国人の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」、議案第36号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」以上、議案3件が提出されております。

また、その他として、(1)「令和8年度学校用務員業務委託について」、(2)「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、(3)「令和7年度9月（上半期）不登校調査結果報告について」以上、3件が提出されております。

議事の「議案第34号」及び「議案第35号」並びにその他の(1)及び(2)については、郡山市議会12月定例会への提出案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第34号」及び「議案第35号」並びにその他の(1)及び(2)について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第34号」及び「議案第35号」並びにその他の(1)及び(2)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5その他(3)」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第36号「郡山市文化財保護審議会への諮問について」、事務局の説明を求めます。

文化振興課長 議案第36号郡山市文化財保護審議会への諮問について御説明いたします。令和7年9月16日付で文化財指定申請書の提出がありました、田村町正直地区にあります、正直古墳群についてです。概要資料の諮問理由の欄に記載しておりますが、正直古墳群は、かつては50基前後の古墳があったと考えられており、現在も26基の古墳が残っております。4世紀半ばから5世紀末まで100年以上の間、継続して古墳がつくられ続けてきたことがわかる、東北でも稀な遺跡です。そのため、郡山市では、平成29年度から、文化庁の補助金を受け、史跡指定を前提とした保存調査

を実施してまいりました。調査に当たっては、有識者会議により意見をいただきながら実施してまいりましたが、当該有識者会議において、調査により概要が判明し、かつ、地権者から同意を得られる等可能な部分から順次史跡指定をしていくことが望ましいとの意見をいただいたことから、今回申請に至ったものであります。文化財保護審議会で埋蔵文化財の有識者であります鈴木功先生が現地調査を行った結果、郡山市指定文化財候補として貴重なものであることが確認できましたので、郡山市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、郡山市文化財保護審議会へ諮問を行うものです。今回対象となります場所は、配布資料の中段にあります「正直古墳群とは」の上から3つ目にある支群Aと4つ目にある支群Bの一部となります。支群Aの指定候補部分は国指定史跡大安場古墳とほぼ同時期に築造された前方後方墳であり、大安場古墳との関連性が注目されている重要な部分です。また、支群Bの指定候補部分からは、過去に行われた調査により多くの副葬品が発見されているほか、令和5年度の調査では、東北でも珍しい土器棺墓が発見される等、正直古墳群の特徴を示す重要な部分となります。いずれも指定文化財候補としてふさわしいものであることから、郡山市文化財保護審議会に諮問したいと考えております。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

「議案第36号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第36号」については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。(3)「令和7年度9月（上半期）不登校調査結果報告について」、事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター長

令和7年度の9月末不登校児童生徒の状況について御報告いたします。9月の欄を御覧ください。9月末現在の不登校者数は、小学校217名

中学校390名の計607名であります。昨年度同時期と比較すると小学校で38名増、中学校で28名減となっております。9月までの新規の不登校児童生徒数は、小学校65名、中学校47名で昨年度同時期と比較すると小学校では20名増、中学校では6名減となりました。いずれも昨年度とほぼ横ばいとなっておりますが、中学校において減少しております。先々週に行われました校長会議におきまして、不登校対策シートを活用した各学校の取組やスマイルチェックの活用等による新たな不登校者を出さないためのチーム支援、そして各学校における小中連携を踏まえたきめ細かな支援による地道な取組を継続するようお願いしたところでございます。総合教育支援センターといたしましては、保護者支援の充実のために不登校児童生徒の保護者を対象に12月ふれあい保護者会を計画しております。今後とも不登校の実態把握に努めるとともに、不登校児童生徒が通級するふれあい学級、方部分室、サテライト分室等の機能のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ござりますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第34号」及び「議案第35号」並びにその他(1)及び(2)を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会令和7年11月定例会を閉会いたします。  
終了時刻 午後2時17分